



くに さき とう  
国 東 塔

鉄輪（白池地獄）個人所有

県指定有形文化財（建造物）

昭和 47 年 3 月 21 日指定

白池地獄庭内にある。旧所在地は不明。総高 269cm。巨石の上に、一重の基礎・反花・請花座・塔身・笠・相輪からなる。基礎は側面を二区に分け格狭間を彫る。基礎上部と反花座は一石で、反花は覆輪複弁、請花座は覆輪の単弁である。塔身には首部が無く、棗形。笠の軒裏には垂木型があり、露盤は二区に分けられている。相輪は完備している。銘文は無いが、南北朝時代末ごろの作と推定されている。

この塔のように、塔身に首部の無い宝塔はまれに見受けられるが数は少ない。望月友善著『大分の石造美術』所載の、別府市鶴見山上に所在したといわれている国東塔（京都市左京区白沙村莊）にも首部はない。この塔は総高約 5 m という大きなものである。

（小泊 立矢）